

大阪府議会広報テレビ番組等制作及び放送業務審査基準

- 評価は、企画点90点（指定項目20点、加点項目70点）と価格点10点の合計100点満点として行います。
- 評価にあたっては、下記ア、イ、ウに基づくこととします。
- 配点は別表のとおりです。

ア 指定項目 <20点満点>

- ・放送番組の加重平均視聴率と実放送時間をもとに算出します。
- 本項目は、企画提案資料をもとに別表に従い、事務局にて採点済みです。

イ 加点項目 <70点満点>

- ・項目ごとに、選考委員の採点結果の平均点(小数点以下第2位四捨五入)をそれぞれ加点します。

(ア) 時間帯の設定等 <15点満点>

- a テレビ媒体の特徴を生かし、かつ他のメディア媒体を活用することにより、インパクトが強く議会広報としての事業効果が見込まれるものとなっているか。
- b 予定される放送局は適切なものとなっているか。
- c 番組の本数、種類や放送時間など、事業全体は効果的な組み合わせになっているか。
- d 予定される放送時間帯は、番組趣旨に照らし適切であり、幅広い視聴者層を対象としたものとなっているか。

(イ) 企画内容 <45点満点>

- a コンセプトは、幅広い視聴者層に訴求した分かりやすいものとなっているか。
- b 大阪府議会に対する府民の注目を集め、府議会活動への理解や関心を高めることができる内容となっているか。
- c 大阪府議会の取り組みや活動、大阪府議会各会派の主張などを府民に分かりやすく伝えられる内容となっているか。
- d 大阪府議会に関心を持ってもらえるような内容となっているか。
(大阪府議会の広報番組であることがわかる内容となっているか。)
- e 大阪府議会広報としての品位を保つ内容となっているか。

(ウ) 広報展開 <10点満点>

- a 当該放送にあたっての事前宣伝は充分か。
- b 事前宣伝について、効果的な媒体の選択、展開となっているか。
- c 放送後の二次使用など工夫がなされているか。(再放送は、一番組として指定項目及び加点項目(ア)時間帯の設定等で審査します。

ウ 価格点 <10点満点>

- 本項目は、応募金額提案書をもとに別表に従い、事務局にて採点済みです。

別表

<企画点>

指定項目 20点

計算式(小数点以下第2位四捨五入)

- ・提案時の視聴率が5%以上の場合

$$20 \text{ 点} \times (\text{視聴率} \times \text{実放送時間 (分)}) / 240 \quad \langle \text{※20 点を上限} \rangle$$

- ・提案時の視聴率が5%未満の場合

$$10 \text{ 点} \times (\text{視聴率} \times \text{実放送時間 (分)}) / 240 \quad \langle \text{※10 点を上限} \rangle$$

※想定放送番組加重平均視聴率・・・提案放送番組ごとに、前年同期同曜同時間帯の平均視聴率に予定番組時間を乗じて得た数を求め、その合計を予定総時間で除して得た数

項目ごとに各選定委員が以下のとおり採点を行い、その平均点を加算する。					
加 点 項 目 7 0 点	企 画 提 案 に つ い て	評価	時間帯の設定等	企画内容	広報展開
		優れている	15点	45点	10点
		やや優れている	11点	33点	7点
		普通	7点	22点	5点
		やや劣っている	3点	11点	2点
		劣っている	0点	0点	0点

<価格点> 10点

計算式(小数点以下第2位四捨五入)

$$10 \text{ 点} \times (\text{上限額} - \text{自社の提案価格}) / (\text{上限額} - \text{提案価格のうち最低価格})$$

ただし、「(上限額-提案価格のうち最低価格)」<500,000の場合は、

$$10 \text{ 点} \times (\text{上限額} - \text{自社の提案価格}) / 500,000 \quad \text{とする。}$$